

時価情報

有価証券の時価等

前・当中間会計期間における有価証券の時価等は、次のとおりであります。

①満期保有目的の債券

該当ありません。

②子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2021年9月30日）			当中間会計期間（2022年9月30日）		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2021年9月30日）		当中間会計期間（2022年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社株式	2,323		2,313	
関連会社株式	50		50	

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前中間会計期間（2021年9月30日）			当中間会計期間（2022年9月30日）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	107,496	43,599	63,896	92,073	42,105	49,968
	債券	433,789	430,387	3,402	74,576	74,293	283
	国債	107,071	105,603	1,468	18,194	18,140	53
	地方債	229,457	227,968	1,488	31,400	31,209	190
	社債	97,260	96,815	445	24,982	24,942	39
	その他	175,696	169,723	5,973	63,188	61,353	1,834
	小計	716,982	643,710	73,272	229,839	177,752	52,087
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	14,189	16,671	△ 2,482	11,136	13,394	△ 2,257
	債券	372,047	375,975	△ 3,927	585,366	597,989	△ 12,622
	国債	108,617	111,666	△ 3,049	57,910	60,983	△ 3,072
	地方債	172,592	173,155	△ 563	328,608	335,198	△ 6,590
	社債	90,838	91,153	△ 314	198,847	201,807	△ 2,959
	その他	222,342	226,724	△ 4,382	246,011	269,192	△ 23,180
	小計	608,579	619,371	△ 10,792	842,514	880,576	△ 38,061
合 計	1,325,561	1,263,081	62,480	1,072,354	1,058,328	14,025	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間会計期間（2021年9月30日）		当中間会計期間（2022年9月30日）	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式 (* 1)(* 2)	2,461		2,454	
組合出資金等 (* 3)(* 4)	2,708		3,945	

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 非上場株式について、前中間会計期間一百万円、当中間会計期間4百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 4) 組合出資金について、前中間会計期間0百万円、当中間会計期間35百万円減損処理を行っております。

④減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前・当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

金銭の信託の時価等

前・当中間会計期間において、金銭の信託はありません。

デリバティブ取引の時価等

前・当中間会計期間におけるデリバティブ取引の時価等は、次のとおりであります。

(注)「契約額等」の欄には、スワップ取引につきましては想定元本額を、先物取引、オプション取引等その他の取引については契約額を記載しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (2021年9月30日)				当中間会計期間 (2022年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	30,192	29,791	710	710	31,960	29,569	139	139
	受取変動・支払固定	30,192	29,791	△328	△328	31,960	29,569	235	235
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売 建・買 建	6,960・6,960	6,884・6,884	△4・4	97・△17	7,617・7,617	7,370・7,370	△42・44	73・7
	合 計			381	461			375	455

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	前中間会計期間 (2021年9月30日)				当中間会計期間 (2022年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	6,434	6,434	4	4	7,420	7,420	2	2
	為替予約 売 建・買 建	85,019・60,663	14,683・9,405	△771・1,017	△771・1,017	125,264・123,143	36,019・33,605	△6,598・6,626	△6,598・6,626
	通貨オプション 売 建・買 建	265,576・265,576	187,053・187,053	△6,791・6,761	5,676・△2,950	120,902・120,902	93,307・93,307	△5,983・5,916	△1,130・1,924
	その他 売 建・買 建	42,639・42,639	42,639・42,639	282・△310	300・238	193,883・193,883	193,883・193,883	△986・826	△957・2,836
	合 計			192	3,515			△196	2,703

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

③株式関連取引・④債券関連取引・⑤商品関連取引・⑥クレジットデリバティブ取引

各該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2021年9月30日）			当中間会計期間（2022年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	224,751	199,751	136	43,100	43,100	1,223
	合 計				136			1,223

(注) 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

②通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計方法	種 類	主なヘッジ対象	前中間会計期間（2021年9月30日）			当中間会計期間（2022年9月30日）		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	24,820	19,158	△349	39,174	14,481	△2,336
	合 計		40,427	—	△109	63,423	—	△614
					△458			△2,951

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

③株式関連取引・④債券関連取引

各該当ありません。